

33 医学教育行政^{*1}

伊藤 史恵^{*2}

近年、わが国では、超高齢社会の到来に伴う社会構造・疾病構造の変化や医療技術の飛躍的な進歩、グローバル化の一層の進展等に伴い、医療ニーズの多様化が進んでおり、これらに対応して質の高い医療を提供できる人材の養成に対する国民の期待が大きく高まっている。

このような状況の中、医学教育においては、新型コロナウイルス感染症等、人類に対する「未知なる脅威との共存」という新たな課題をはじめとした様々な医療ニーズに対応できる実践的能力を有し、わが国の成長を牽引することができる科学的探究心を持った優れた人材を養成することが求められている。文部科学省としても、これらの社会的要請に対応するため、各大学と協力しながら様々な取り組みを進めている。

1. 医学教育の質的改善

これまで医学教育においては、医学生が卒業までに最低限学ぶべき教育内容を精選して示した「医学教育モデル・コア・カリキュラム（以下、コアカリという）」の策定、診療参加型臨床実習開始前に備えるべき知識と技能・態度を評価する「共用試験」の実施、国際標準を見据えた医学教育分野別評価に関する基盤の構築など、医学教育の質的改善のための取り組みが進められてきた。

コアカリについては、卒前・卒後教育の連携の確保、診療参加型臨床実習の充実等を図るため、平成28年度に改訂が行われ、各大学において、平成30年度からカリキュラム改革が進められた。令和2年度から「日本医学教育学会」が委託され次期コアカリ改訂に向けた調査・研究を行っており、令和4年度に次期コアカリが

策定される予定である。

また、医学教育分野別評価については、日本医学教育評価機構が平成29年3月に世界医学教育連盟の認証を受け、国際標準に基づく分野別認証評価を平成29年度から開始している。

このほか文部科学省においては、大学・大病院の有する高度な教育・研究・診療機能を活用した戦略的な人材養成拠点の形成や、わが国が抱える医療現場の諸課題に対して、科学的根拠に基づく適切な医療を提供し、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進するため、各大学の優れた取り組みに対する各種の支援措置を講じている。

2. 医師確保への対応

これまで医学部医学科（以下、医学部）については、今後の医師需要を踏まえ、原則として新設等を抑制することとしているが、地域の医師不足等に対応するため、厚生労働省と連携しつつ、地域の医師確保等のための入学定員の増員を平成20年度から行い、医学部定員は、令和元年度時点で9,420人と過去最大規模となった。また、令和2年に厚生労働省が行った医師需給推計によれば、医師の需給は、令和11年頃に均衡し、以降は医師がマクロで過剰となることとされている¹⁾。一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後の医学部定員の中長期的な方針に係る議論が行えなかったため、当座令和5年度までは現行の医学部定員規模を維持することとされた。

^{*1} Medical Education Administration

^{*2} Fumie Itoh 文部科学省高等教育局医学教育課

■文 献

- 1) 厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 第35回医師需給分科会（令和2年8月31日）」資料1, p.36. <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000665176.pdf>（最終閲覧日：2022.4.21）